

本田航空株式会社所属ホーカー・ビーチクラフト式G58型
JA51HAの航空事故調査について
(経過報告)

令和6年7月25日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和5年8月14日、本田航空株式会社所属ホーカー・ビーチクラフト式G58型JA51HAが、大分空港に着陸した際、胴体着陸となり機体を損傷した航空事故について、令和5年8月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本航空事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

本田航空株式会社所属ホーカー・ビーチクラフト式G58型JA51HAは、令和5年8月14日（月）、大分空港の滑走路01に連続離着陸訓練のため着陸した際、胴体着陸となり、機体を損傷した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和5年8月14日、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、機体の調査、集合計器システムの飛行データ記録の解析、管制交信記録に関する分析等を実施した。



図 胴体着陸後の同機

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

同機は、令和5年8月14日、事業用操縦士である訓練生の技能証明の等級限定変更を目的とした訓練のため、教官である機長が右操縦席に、訓練生2名が左操縦席及び後部右

席にそれぞれ着座し、09時18分ごろ大分空港を離陸した。訓練空域において空中操作を実施した後、10時00分ごろから大分空港の滑走路01を使用して連続離着陸訓練を開始した。

同機は、10時27分、連続離着陸訓練の3回目の着陸時に胴体着陸した。

同機は大破したが、火災は発生しなかった。

(2) 死傷者

なし

(3) 航空機の損壊

大破：胴体下面の損壊、左右プロペラ先端部の湾曲等

(4) 気象

大分空港の事故関連時間帯の定時飛行場実況気象通報式は、次のとおりであった（抜粋）。

10時00分 風向 350°、風速 10kt、卓越視程 10km以上

11時00分 風向 030°、風速 13kt、卓越視程 10km以上

4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、同機が胴体着陸に至った原因について、更なる分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。